

秋の交通安全市民運動

問合せ 市役所危機管理課 ☎0587(32)1159 ID 1000937

秋は日没時刻が日増しに早くなることから運転者から歩行者や自転車の動きが見えにくくなり、子どもや高齢者が交通事故に遭う危険性が高まります。次の3つの重点項目に注意して、市民一人一人が交通ルールを守り、交通事故に遭わないよう、起こさないようにしましょう。

- ① 子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- ② 高齢運転者などの安全運転の励行
- ③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転などの危険運転の防止

カンガルークラブ活動報告

国分保育園では、交通における三本指のお約束を学び、カンガルーソングを楽しく踊りました。奥田保育園では、交通安全の願いを、みんなで短冊に書きました。



▲国分保育園



▲奥田保育園

都市計画基本図作成に伴う測量にご協力を
市役所都市計画課 ☎0587(32)13662 ID 10008324

市内全域の地形図作成に伴い、現地測量作業のため、市が委託する測量業者の作業員が土地に立ち入る場合があります。なお、作業員は測量法に基づき身分証明書を携帯しています。ご理解ご協力を願います。9月上旬～10月上旬

都市計画案の縦覧

市役所都市計画課 ☎0587(32)13662 ID 10004862
「生産緑地地区(市決定)」を変更するため、案を縦覧します。



危険物取扱者・消防設備士試験

消防本部予防課 ☎0587(22)2114 ID 10005557

危険物取扱者試験

日程 11月7日(日)・13日(土) 12月12日(日)、令和4年1月16日(日)・23日(日)、2月27日(日)、3月6日(日)

消防設備士試験

日程 11月28日(日)

受験案内・願書の配布

消防本部などで配布。消防試験研究センターのホームページ

日本商工会議所の検定試験

稲沢商工会議所 ☎0587(81)5000

日程・内容 左表 申し込み 平日の午前8時30分～午後5時に稲沢商工会議所へ

日本商工会議所の検定試験 日程・内容

検定種目	試験日	申込受付期間
珠算	10月24日(日)	9月13日(月)～15日(水)
簿記	11月21日(日)	10月5日(火)～11日(月) 10月5日(火)～15日(金)※

※稲沢商工会議所ホームページからの申込受付期間

下水道の接続と適正利用を ～9月10日は下水道の日～

問合せ 下水道課(上下水道庁舎内) ☎0587(21)4199 ID 1001305

下水道が整備され各家庭が接続すると、日常生活で使った水やし尿は汚水として直接下水道管に流れるため、清潔で快適な生活環境が作られます。また、汚水は下水処理場に集められ浄化処理された後に川から海へ流されるため、水質保全の役割も果たしています。

- ・下水道が使用できる区域内で接続していない家庭は接続工事をお願いします。なお、工事は市が指定する「稲沢市排水設備指定工事店」へ依頼してください
- ・下水道への異物の混入が増えています。正しく利用し、異物は流さないようにしてください



在宅高齢者福祉サービス・手当

問合せ 市役所高齢介護課 ☎0587(32)1293 ID 1001465
*のサービス・手当については市役所福祉課(☎0587(32)1278)まで

介護が必要な方など

●高齢者外出支援サービス

内容	居宅から医療機関などへ移送用車両で送迎する ※市の指定する区域に限る
対象	要介護3～5の状態である65歳以上の方
利用回数	1カ月に2回(片道で1回)

●訪問理美容サービス

内容	居宅に訪問して、頭髮のカットを行う
対象	要介護3～5の状態である65歳以上の方
利用回数	2カ月に1回

1人暮らしの方など

●緊急通報システム*

内容	急病や緊急時に機器のボタンを押すことで、緊急通報センターにつながり助けを呼ぶことのできる緊急通報機器を設置する
対象	・65歳以上のひとり暮らしで持病がある方 ・75歳以上で構成された世帯の方

●給食サービス*

内容	平日の昼食を自宅まで配達する
対象	65歳以上のひとり暮らしで調理が困難な方など
費用	普通食：1食160円～350円 特別食：1食450円～625円 ※メニューや配達業者により値段が異なります

●寝具の洗濯乾燥サービス*

内容	自分で洗濯をすることが困難な方などに布団の洗濯、乾燥サービスを行う
対象	・65歳以上のひとり暮らしの方 ・65歳以上で構成された世帯で、稲沢市ねたきり老人手当を受給している方

在宅高齢者を対象にしたサービスです。内容や利用方法など、詳しくは問い合わせてください。

その他の福祉サービス

●徘徊高齢者家族支援

内容	徘徊の恐れのある認知症高齢者を介護している家族に位置探索専用端末機を貸し出す
対象	徘徊が見られる認知症の65歳以上の方を介護している家族など
費用	一部自己負担が必要

●稲沢市高齢者等安心おかえりネットワーク

内容	事前に情報を登録し、徘徊により行方不明になった場合、協力事業者へ情報を提供する
対象	在宅で認知症により徘徊する恐れのある高齢の方

●認知症高齢者等個人賠償責任保険

内容	他人の身体または財産に損害を与え、損害賠償責任を負った場合に補償する
対象	上記のおかえりネットワークに登録している方

●家族介護慰労金支給事業

対象	65歳以上で介護保険の要介護度が4・5と認定され、過去3か月以上の入院および1年間介護保険サービスを受けなかった方を介護している市民税非課税世帯の方(施設入所者など除く)
支給額	100,000円

●ねたきり老人手当、認知症老人手当*

対象	65歳以上でねたきり状態または認知症状態が3か月以上続いており、本人の前年所得が200万円以下の方(施設入所者など除く) ※受給できる手当はどちらか一方
支給額	月3,000円(9月・3月に支給)

安心して暮らすための相談窓口

・地域包括支援センター

内容 保健・医療・福祉の専門家が高齢者の健康や福祉、医療、介護に関することなど、暮らしに関するさまざまな相談に対応します

問合せ 右表

名称	電話番号
稲沢地域包括支援センター	0587(33)5400
小正・下津地域包括支援センター	0587(22)1488
明治・千代田地域包括支援センター	0587(36)8310
大里地域包括支援センター	0587(23)7702
祖父江地域包括支援センター	0587(97)2381
平和地域包括支援センター	0567(47)1776

・稲沢市在宅医療・介護サポートセンター

内容 在宅医療・介護サービスに関する情報提供や相談など

問合せ 稲沢市在宅医療・介護サポートセンター(☎0587(36)7830)

・稲沢市認知症初期集中支援チーム

対象 市内在宅の40歳以上で、認知症または認知症が疑われる、次のいずれかに該当する方

- ①認知症疾患の臨床診断を受けていない
- ②継続的な医療サービスを利用していない
- ③適切な介護サービスを利用していない
- ④介護サービスの利用を中断している
- ⑤医療サービス、介護サービスを利用しているが、認知症の症状が顕著なため家族などが対応に苦慮している

内容 認知症の早期診断、早期対応に向けた支援

問合せ 稲沢市認知症初期集中支援チーム(北津島病院内)(☎0567(46)3565)